

8 健診事業について

- (1) 特定健診、がん検診、歯周疾患検診については、自己負担金を無料としてください。また、実施期間は通年とし、個別医療機関委託・集団健診をともに実施してください。

(回答)

がん検診については、75歳以上の集団検診の自己負担金は無料となっている。また、がん検診の個別医療機関検診の自己負担金については、集団・個別とも県下一律で500円もしくは1,000円で統一され、全体として減額となっている。

当市の健診体制は、個別医療機関委託・集団健診（保健センター、地区公民館）を実施している。また、特定健診とがん検診を同時実施することで受診者の利便性を図っている。実施時期は通年で実施している。

- (2) 歯周疾患検診については、年1回無料で受けられるようにしてください。少なくとも40・50・60・70歳の検診は必ず実施してください。

(回答)

健康増進法に基づく歯周疾患検診を特定年齢の40・50・60・70歳の節目年齢を対象に、平成21年度から無料化して実施している。かかりつけ歯科医の推進と定期的な歯の検診の動機づけを目的に、生涯を通じた歯の健康づくりを支援している。

- (3) 子宮頸がん予防ワクチン接種に補助する制度をつくってください。

(回答)

「子宮頸がんワクチン」については、平成22年度国の子宮頸がん予防ワクチン等緊急促進事業をうけて、本市でも無料化して実施している。平成24年度の継続実施については、国において法的位置づけや予算編成の中で検討されているところであり、国の動向をみながら対応していきたい。

9 ヨウ素剤の配布について

原発事故への不安が広がっています。ヨウ素剤を職場、学校、保育園、公民館などに重複配置をすすめ、医師会などと連携を強め、適切な対応ができるようにしてください。

(回答)

東日本大震災の教訓を踏まえ、本市の防災計画の基本である地域防災計画の見直しを図っているとおりであり、その中で、今後示される予定の国や県の配備計画も踏まえながら、本市独自の配備についても検討していく。